

相模原市 PPP/PFI 地域プラットフォーム
光が丘地区学校跡施設（青葉小学校）利活用事業について

資料3-2
対話資料

1 対話の目的

本事業は、今後未利用となる学校跡施設（既存ストック）を有効活用し、老朽化した療育センター陽光園や陽光台保育園を中心とした子どもに関する施設での公共施設の再編・再整備を行うことで、持続可能なまちづくりの実現を目指すものです。

これまで、令和4年8月に「光が丘地区学校跡施設（青葉小学校）利活用基本構想（以下「基本構想」という。）」を策定し、基本理念等をまとめるとともに、令和4年10月～令和5年2月にかけては、基本計画の策定に向けて、有識者、地域団体、公募市民等で構成する「市民検討会」や、地区の子ども達を対象とした「こどもワークショップ」を開催し、様々な方のご意見等を伺ったところです。

この度、今後事業を具体化していくにあたり、専門的な知見を有する民間事業者・団体、大学、金融機関等の皆様から幅広く、ご助言・ご提案をいただきたく対話を実施させていただきます。

【基本理念】

光が丘地区は、昭和40年代から昭和50年代の人口急増期に宅地化が進み、住宅中心の街並みが形成され、住民相互の交流も進み、お祭りなどの地域イベントが多く、子ども達を地域で育てるための活動も盛んに行われる各世代が輝いているまちです。

新しく生まれ変わる施設は、学校のように子どもが主役となり、障害の有無にかかわらず、誰もが安心して利用でき、災害時の拠り所ともなる、みんなが集う光が丘地区の拠点として、次のとおり基本理念を設定します。

「光が丘ランドマーク」

～ 子ども達がつくり 活躍し ずっと続いていく
共にささえあい みんなが笑顔になれる 陽だまりのような場所 ～

2 対話内容

基本構想における基本理念や方針などの本事業の考え方や、市民検討会での意見を踏まえ、主に次の項目について、対話をお願いします。

【主な対話項目】

項目	内容
①事業への提案について	・ 事業実施に伴い想定される施設の整備・運営手法がございましたら、お聞かせください。 例) 施設の設計、建設、維持管理、運営等の手法
②地域への効果について	・ 市民検討会の成果を踏まえ、実現に向けたアイデア等がございましたら、お聞かせください。 例) 既存の校舎、体育館、校庭等にかかるアイデア
③事業化の課題・条件、行政に期待する事項	・ その他、事業化に向けた課題や条件、行政に期待する事項がございましたら、お聞かせください。

【留意事項】

- ・再編施設機能のうち、療育センター陽光園機能や陽光台保育園機能は、市直営での運営を予定しています。
- ・青葉小学校の建物は、校舎や体育館などの躯体構造を生かし、可能な限り改修による利活用を行います。
- ・青葉小学校の敷地は、第一種低層住居専用地域の用途制限基準が適用されます。

3 参考資料

- (1) 光が丘地区学校跡施設（青葉小学校）利活用基本構想（令和4年8月策定）
- (2) 青葉小学校の平図面（概略）、現地写真
- (3) ゾーニング等の基本的な考え方（途中経過）
- (4) 市民検討会資料（市民検討会通信等）
- (5) 療育センター陽光園について

※取組経過：相模原市ホームページ「光が丘地区公共施設再編に向けた取り組み」を参照

<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/chuoku/1024162.html>